

子育て環境の充実に関する特別委員会 管外調査 令和5年8月30日（水）～31日（木）

1 江東区議会〔於：江東区こどもプラザ〕（東京都江東区）

【調査事項】

江東区こどもプラザの取組について

【調査目的】

京都府における子育て支援の取組の参考とするため、江東区こどもプラザの取組について調査する。

【調査内容】

江東区こどもプラザは、児童館の老朽化を契機に区が令和4年5月に新設した、妊娠期から中高生まで幅広い世代が利用できる複合施設である。住吉子ども家庭支援センター、こどもプラザ図書館、地域交流スペース、多目的スペースの4つの施設から構成され、「複数の施設を一体的に運営することにより、こどもの健やかな成長を地域とともに継続的に見守り、総合的に支援する施設」をコンセプトに運営している。

住吉子ども家庭支援センターは、①乳幼児家庭の居場所を創出する「子育てひろば」②在宅家庭の保護者のリフレッシュを目的に一時預かりを行う「リフレッシュひととき保育」③子育てに係る相談を受け付ける「子育て相談」の3事業を柱として、子育て支援サービスを提供している。

こどもプラザ図書館は、区内に11館ある図書館の中で唯一のこども向け図書館である。既成概念にとらわれない図書館運営を目指し、親子や友達同士で会話をしながら利用できるグループ学習スペースの設置や、GIGAスクール構想に基づき、子どもが端末を利用できるWi-Fi環境を整備している。

地域交流スペースや多目的スペースは、子どもたちが友達と交流したり、バスケットボール等の球技を楽しむことができ、子どもたちが放課後を過ごすことができる場として利用されている。特に夏休みの期間は非常に多くの子どもたちで賑わいを見せている。

こどもプラザでは、子どもたちの健やかな成長を見守るため、児童館と同じ有資格者の職員を配置し、子どもに対しての積極的な声掛け等コミュニケーションを通じて子どもとの関係性を構築することで、子どもたちからの悩みの相談を受けたり、子どもの見守り対応を行うなど、施設のコンセプトを実現しているとのことであった。

【主な質問事項】

- ・外国籍の子どもへの対応について
- ・子育て相談の内容や昨年と比較した相談件数の増減率について
- ・地域のコミュニケーションの課題について など



調査事項を聴取



施設視察

2 北区議会〔於：ほっこりーの志茂店〕（東京都北区）

【調査事項】

産後デイケアについて

【調査目的】

京都府における産後デイケア事業の取組の参考とするため、NPO法人子育てママ応援塾ほっこりーのの取組について調査する。

【調査内容】

NPO法人子育てママ応援塾ほっこりーのは、「ママによるママのための居場所」として平成23年にママ支援サロンと保育士や助産師をはじめとする様々な職種が連携して運営する多職種連携＋多機能型サロンとして設立された。

主な事業として①地域子育て支援センター②産後デイケア③ひとり親向けフードパントリー④幼児教室的一時預かり⑤菓子製造許可証付きシェアキッチンの5つがある。

産後デイケア事業では、助産師等の看護職が中心となり、母子に対して、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援することを目的とし、一時預かりをはじめとする様々なケアを提供している。この事業は、北区の産後ケア事業と協働しており、北区に利用申請を行い、利用承認通知書を受け取った区民が、北区の補助を利用することで、通常料金の10分の1の料金でサービスを利用することができる。産後6カ月までに合計6日間利用できるが、利用者からは期限や回数をさらに増やしてほしいとの意見が多い。

自治体が行う産後ケア事業のみでは一時的な支援で終了してしまうが、ほっこりーのでは、産後ケア事業のみでなく地域子育て支援センターなど複数のサポート制度を同じ場所で提供することにより、継続的な支援・ワンストップ支援をすることで子育て世帯の孤立防止の役割を担っている。

ほっこりーのでは、現在の支援にアウトリーチ型の支援を加えたサポートを他自治体から受託予定で、今後、「孤育て」や産後うつ、虐待等の問題を解決するためにさらに精力的に活動していくとのことであった。

【主な質問事項】

- ・利用料と北区の負担率について
 - ・ほっこりーのにおけるスタッフの情報共有について
 - ・理想の利用回数や上限年齢について
- など



調査事項を聴取

3 文京区役所〔於：b-lab〕（東京都文京区）

【調査事項】

b-lab（文京区青少年プラザ）の取組について

【調査目的】

京都府における子育て支援の取組の参考とするため、b-lab（文京区青少年プラザ）の取組について調査する。

【調査内容】

文京区青少年プラザは、中高生が児童館に行きづらく利用数が少ないことを背景に、主として中学生と高校生を対象に自主的な活動の場及び交流の場を提供することにより、青少年の自立性及び社会性を育むことを目的とした施設である。公募により区内の学生が名付けた「b-lab（ビーラボ）」という愛称で親しまれており、「中高生の秘密基地」をコンセプトに、交流スペースのほか、勉強、バンド活動、ダンス、イベントができるスペースが整備されている。

b-lab の施設運営は認定特定非営利活動法人カタリバが担当しており、中高生が①自分らしくいられる「居場所」として認識し、②様々な仲間と交流する「きっかけ」を創出し、③主役となって周りを巻き込み、主体的に取り組む「ステージ」の場を提供している。スタッフは、親でも先生でも友達でもない、親近感はあるけれど少し距離があるちょっと年上の先輩の関係である「ナナメの関係」を大切にし、利害関係がないからこそ本音が言いやすい安心できる存在として中高生の居場所づくりに貢献している。そのため、職員とボランティアが子どもの意欲と創造性に働きかける存在である「ユースワーカー」としての役割を果たし、コミュニケーションの取り方を工夫している。

b-lab では、中高生の自主性を育み、可能性を広げるきっかけを作ることを大切にしている。そこで、やってみたいことを見つけ、活動を行うサークルや、b-lab をより良いものにするために意見交換を行う「All-b-lab 作戦カイギ」、文京区内に配布されるフリーペーパーの制作など、ほとんどの活動を中高生が中心となって行っている。また、年に3回フェスを開催し、中高生のやってみたい企画を形にすることで、中高生の実行力やコミュニケーション能力を育てている。

これらの活動が中高生からの人気を集め、平成27年からの利用者数は延べ15万人を突破し、令和5年の利用者は3万人を超える見込みとのことであった。

【主な質問事項】

- ・文京区内の学校との連携について
- ・小学生を対象としていないことについて
- ・部活動地域移行との連携について

など



調査事項を聴取



施設視察

4 世田谷区議会〔於：世田谷区児童相談所〕（東京都世田谷区）

【調査事項】

児童虐待に対する支援について

【調査目的】

京都府における児童虐待支援の取組の参考とするため、世田谷区の児童虐待に対する支援の取組について調査する。

【調査内容】

平成28年の児童福祉法の改正において、特別区も独自で児童相談所を開設できることとなったことから、世田谷区では、令和2年4月に児童相談所を開設した。世田谷区児童相談所では、児童相談のあらゆる場面において子どもの権利が保障され、その最善の利益が優先された「みんなで子どもを守るまち・せたがや」の実現を目指している。

世田谷区では、子ども家庭支援センターと児童相談所の一元的な運用を大きな柱とし、地域の支援を最大限に活用した予防型の児童相談行政の展開を図っている。それまでは、都の児童相談所と区の子ども家庭支援センターが、お互いの役割分担を明確にし、担当ではない場合には相手に役割を引き渡す「バトンタッチ型支援」を行ってきたが、児童相談所を区の管轄にしたことで、お互いに協力し合いながら1つのケースを情報共有し、連続した支援を行う「のりしろ型支援」に変化した。この支援を実現するため、世田谷区内5地域に設置されている子ども家庭支援センターにあわせて、児童相談所の職員の担当地域を定め、両施設職員が情報共有のための合同会議を毎月実施したり、共通のアセスメントシートを使用することで同一基準・同一判断による一貫したアセスメントができる体制を構築している。また、世田谷区役所児童相談支援課が、事務的な業務を支援することで、児童相談所本来の業務に集中できるようになっている。

「のりしろ型支援」を採用したことにより、数日かかっていた初期対応が相談を受けた当日に対応できるようになりスピード感が向上するとともに、職員間の情報共有の円滑化、児童虐待になる前に対応ができる予防型の支援としての役割を担えるようになった。

世田谷区児童相談所は、令和2年にできた新しい児童相談所のため、人材育成が課題であることから、今後も研修などを開催し、今まで外部からの経験者で対応していたところを区の職員だけで対応できるように努力したいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 区の児童相談所を設立した効果について
 - ・ 本人が直接相談できる環境づくりについて
 - ・ 外国籍の相談者の対応について
- など



左 調査事項を聴取

右 施設視察